

四半期報告書

(第143期第1四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第143期第1四半期
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 紺野邦武

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理チームリーダー 遠藤久志

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 中谷幸信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	4,508	19,789
経常利益	百万円	209	625
四半期純利益	百万円	236	—
当期純利益	百万円	—	1,005
純資産額	百万円	26,839	25,732
総資産額	百万円	632,279	618,135
1株当たり純資産額	円	108.47	103.60
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.02	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	4.24
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	4.22
自己資本比率	%	3.94	3.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 31,636	20,269
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,736	△ 12,806
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 345	△ 570
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	11,554	40,800
従業員数	人	546	543

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(企業集団の事業の内容)

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

※ 福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として、平成20年7月1日に合併しております。なお、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへ名称を変更しております。また、合併により連結業績へ与える影響はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	546 [269]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第1四半期連結会計期間末人員）277人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	522 [256]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（当第1四半期会計期間末人員）252人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員数を外書きで記載しております。
3 従業員数は、執行役員2名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

グループ会社経営の効率化と収益力の強化を図るため、福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として、平成20年7月1日に合併しております。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

福銀ユーシーカード株式会社を存続会社とし、福島保証サービス株式会社は解散する。

なお、合併を持って存続会社の名称を株式会社福島カードサービスに変更する。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当

福銀ユーシーカード株式会社は、合併に際して普通株式2,400株を発行し、合併期日における福島保証サービス株式会社の株主名簿に記載された株主に対して、福島保証サービス株式会社の株式1株につき、福銀ユーシーカード株式会社の株式10株をもって割当交付する。

(3) 合併比率の算定根拠

福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、株式会社日本総合研究所を第三者機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定いたしました。

なお、株式会社日本総合研究所は、時価純資産法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

(4) 合併の期日

平成20年7月1日

(5) 財産の引継

福銀ユーシーカード株式会社は、平成20年3月31日現在の福島保証サービス株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぐ。

(6) 吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

資 産		負 債	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
流動資産	295	流動負債	364
固定資産	14	負債合計	364
有形固定資産	13		
無形固定資産	0		
投資等	167		
資産合計	478		

(7) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容 (当該吸収合併後)

資本金 30百万円

事業内容 銀行業関連事業として個人消費者金融の保証業務、その他金融に関する業務としてクレジットカード業務を行います。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・穀物等原材料価格高騰や、米国サブプライムローン問題を背景とした米国経済の減速傾向の影響から、企業業績が伸び悩み、個人消費も振るわないことから景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

一方、当行企業グループの主たる営業基盤であります福島県の経済も、公共投資の減少や原油・穀物等の原材料価格高騰による影響が依然続いており、個人消費や雇用情勢の悪化傾向による景気の減速感が高まっております。

このような状況の中で、当行は①現場力の強化②人材の育成③業務の高度化の3つを柱とした新中期経営計画「地力強化計画」に基づき、現場力の強化を通じた顧客サービスの向上及び収益力の再強化を目標として取り組んでおります。

(預貸金等の状況)

当第1四半期連結会計期間末の預金は、前連結会計年度末比11,720百万円、2.0%増加し、587,662百万円となりました。主な要因としましては、法人預金が流動性預金を中心に減少したものの、個人預金・公金預金が流動性預金を中心に増加したことによるものです。

一方、貸出金につきましては、前連結会計年度末比6,995百万円、1.5%減少し、432,198百万円となりました。主な要因としましては、個人消費分野における住宅ローンは引き続き増加したものの、景気減速懸念の拡大等厳しい地域経済を反映して企業の資金需要が低迷し、事業性融資が伸び悩んだことによるものです。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比1,003百万円、0.9%減少し、108,932百万円となりました。主な要因としましては、公共債を中心に社債は増加したものの、国債の償還がそれを上回ったことによるものです。

投資信託等の預かり資産につきましては、前連結会計年度末比3,878百万円、5.32%増加し、76,756百万円となりました。

(収益の状況)

当第1四半期連結会計期間の収益の状況につきましては、調達部門は個人流動性預金を中心に堅調に推移したものの、運用部門で事業性貸出が伸びず、また、投資信託等の運用商品の販売が不振だったことも影響し、経常収益は4,508百万円、経常利益は209百万円、四半期純利益は236百万円となりました。

(不良債権の状況)

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）につきましては、前事業年度末比5億円減少し、262億円となりました。不良債権比率（総与信に占める不良債権の比率）は主たる分母となる融資量減少の影響もあり、前事業年度末比ではほぼ横這いの6.0%となりました。

なお、不良債権残高は「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と認められる金額のうち、無価値と認められる部分については直接償却相当額として当該金額を減額しております。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金の平均残高の減少や利回りの低下、預金利回りの上昇等により2,658百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託の預かり資産残高の減少及び販売額の減少等により、277百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の計上を主因として△9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	2,609	53	△3	2,658
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3,224	79	△21	(25) 3,281
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	615	25	△17	(25) 622
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	294	0	△17	277
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	549	1	△29	522
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	255	1	△11	245
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	△13	4	—	△9
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	4	—	4
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	13	—	—	13

- (注) 1 国内業務部門とは国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第1四半期連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託の預かり資産残高及び販売額の減少等により、522百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、支払手数料の減少等により、245百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	549	1	△ 29	522
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	226	—	△ 24	201
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	155	1	△ 4	152
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1	—	—	1
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	7	—	—	7
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	24	—	—	24
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3	—	—	3
うち保険窓販業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	36	—	—	36
うち投信窓販業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	94	—	—	94
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	255	1	△ 11	245
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	32	1	—	34

(注) 1 国内業務部門とは国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	588,081	46	△ 465	587,662
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	187,985	—	△ 351	187,633
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	395,953	31	△ 114	395,870
うちその他	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	4,142	15	—	4,158
総合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	588,081	46	△ 465	587,662

(注) 1 国内業務部門とは国内店の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額(△)はグループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	432,198	100.00
製造業	29,052	6.72
農業	1,402	0.33
林業	79	0.02
漁業	236	0.06
鉱業	571	0.13
建設業	29,178	6.75
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.02
情報通信業	1,870	0.43
運輸業	11,038	2.55
卸売・小売業	38,555	8.92
金融・保険業	39,561	9.15
不動産業	32,860	7.60
各種サービス業	61,574	14.25
地方公共団体	30,270	7.00
その他	155,873	36.07
国際業務部門及び 特別国際金融取引勘定分	432,198	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	432,198	—

(注) 国内業務部門とは国内店及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門とは国内店の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金および現金同等物は、営業活動及び財務活動により減少したキャッシュ・フローが投資活動により得られたキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度末比29,245百万円減少し、11,554百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動により支出したキャッシュ・フローは31,636百万円となりました。これは主に、コールローン等へ支出したキャッシュ・フローが、貸出金の減少及び預金の増加により得られたキャッシュ・フローを上回ったことによるものです。

(投資活動によりキャッシュ・フローの状況)

投資活動により得られたキャッシュ・フローは2,736百万円となりました。これは主に、有価証券の償還により得られたキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出によるキャッシュ・フローを上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動により支出したキャッシュ・フローは345百万円となりました。これは、主に配当金の支払によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については、該当する事項がありません。

第3 【設備の状況】

(1) 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画した主要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	230,000	—	18,127	—	5,688

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成20年7月7日付でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーを共同保有者とする平成20年6月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当第1四半期末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	4,286	1.72
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	7,490	3.26
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	330	0.14
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	0	0.00
計	—	12,106	5.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,050,000	229,050	—
単元未満株式	普通株式 835,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,050	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,051千株(議決権1,051個)含まれております。
 3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式160株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	115,000	—	115,000	0.05
計	—	115,000	—	115,000	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,000株(議決権 2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	98	97	94
最低(円)	92	92	91

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異 動 は あ り ま せ ん。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 3 当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	14,311	※2 41,720
コールローン及び買入手形	50,000	—
商品有価証券	103	100
金銭の信託	1,768	1,767
有価証券	※2 108,932	※2 109,935
貸出金	※1 432,198	※1 439,193
外国為替	96	43
その他資産	10,311	10,010
有形固定資産	※3 17,011	※3 17,066
無形固定資産	694	661
繰延税金資産	6,112	6,113
支払承諾見返	※4 1,472	※4 1,595
貸倒引当金	△10,734	△10,071
資産の部合計	632,279	618,135
負債の部		
預金	587,662	575,942
借入金	996	1,074
社債	4,500	4,500
その他負債	7,241	5,574
賞与引当金	27	106
退職給付引当金	2,258	2,294
役員退職慰労引当金	130	166
睡眠預金払戻損失引当金	48	48
利息返還損失引当金	2	1
繰延税金負債	2	0
再評価に係る繰延税金負債	1,098	1,098
支払承諾	※4 1,472	※4 1,595
負債の部合計	605,440	592,402
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	5,688
利益剰余金	3,908	4,017
自己株式	△11	△11
株主資本合計	27,713	27,822
その他有価証券評価差額金	△3,395	△4,622
土地再評価差額金	617	617
評価・換算差額等合計	△2,778	△4,004
少数株主持分	1,903	1,915
純資産の部合計	26,839	25,732
負債及び純資産の部合計	632,279	618,135

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
経常収益	4,508
資金運用収益	3,256
(うち貸出金利息)	2,785
(うち有価証券利息配当金)	429
役務取引等収益	522
その他業務収益	4
その他経常収益	725
経常費用	4,298
資金調達費用	599
(うち預金利息)	555
役務取引等費用	245
その他業務費用	13
営業経費	2,144
その他経常費用	※1 1,296
経常利益	209
特別利益	34
償却債権取立益	34
特別損失	13
固定資産処分損	0
減損損失	13
税金等調整前四半期純利益	230
法人税等	12
少数株主利益	△17
四半期純利益	236

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	230
減価償却費	498
減損損失	13
持分法による投資損益 (△は益)	△10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	662
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△79
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△35
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△36
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	1
資金運用収益	△3,256
資金調達費用	599
有価証券関係損益 (△)	2
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1
固定資産処分損益 (△は益)	0
貸出金の純増 (△) 減	6,994
預金の純増減 (△)	11,720
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△78
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,836
コールローン等の純増 (△) 減	△50,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△53
資金運用による収入	3,235
資金調達による支出	△370
法人税等の支払額	△23
その他	186
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△36,746
有価証券の売却による収入	121
有価証券の償還による収入	39,868
有形固定資産の取得による支出	△410
無形固定資産の取得による支出	△95
有形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△344
少数株主への配当金の支払額	△0
自己株式の取得による支出	△0
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△345
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,245
現金及び現金同等物の期首残高	40,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,554

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
2 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じることにより算出しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,568百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">19,986百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,937百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 23,875百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,580百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,568百万円	延滞債権額	19,986百万円	3ヵ月以上延滞債権額	279百万円	貸出条件緩和債権額	2,937百万円	有価証券	162百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">3,898百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">19,520百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">3,009百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 有価証券 286百万円</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 23,878百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,680百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,898百万円	延滞債権額	19,520百万円	3ヵ月以上延滞債権額	215百万円	貸出条件緩和債権額	3,009百万円
破綻先債権額	4,568百万円																		
延滞債権額	19,986百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	279百万円																		
貸出条件緩和債権額	2,937百万円																		
有価証券	162百万円																		
破綻先債権額	3,898百万円																		
延滞債権額	19,520百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	215百万円																		
貸出条件緩和債権額	3,009百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額662百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,311</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△ 212</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△ 2,171</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">△ 372</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,554</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	14,311	定期預け金	△ 212	普通預け金	△ 2,171	その他の預け金	△ 372	現金及び現金同等物	11,554
現金預け金勘定	14,311									
定期預け金	△ 212									
普通預け金	△ 2,171									
その他の預け金	△ 372									
現金及び現金同等物	11,554									

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	230,000
自己株式	
普通株式	119

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日	その他 利益剰余金

基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,836	672	4,508	—	4,508
(2) セグメント間の内部 経常収益	44	20	64	(64)	—
計	3,881	692	4,573	(64)	4,508
経常利益	205	4	209	—	209

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
3 各区分の主な事業の内容
(1) 銀行業関連事業……………銀行業務・信用保証業務等
(2) リース業その他事業……………リース業務・クレジット業務等
4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	998	996	△ 2
社債	998	990	△ 7
その他	9,573	9,225	△ 347
外国証券	9,573	9,225	△ 347
合計	11,570	11,212	△ 358

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,670	8,583	△ 1,086
債券	72,345	71,061	△ 1,284
国債	57,498	56,250	△ 1,248
地方債	4,367	4,369	2
社債	10,479	10,441	△ 38
その他	16,429	15,393	△ 1,036
外国証券	7,833	7,482	△ 351
投資信託	8,595	7,910	△ 684
合計	98,446	95,038	△ 3,407

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成20年6月30日現在)

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	228	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	108.47	103.60

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.02

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	236
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	236
普通株式の期中平均 株式数	千株	229,882

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) 貸主側	
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び四半期連結会計期間末残高	
取得価額	
有形固定資産	8,130百万円
その他	482百万円
合計	<u>8,612百万円</u>
減価償却累計額	
有形固定資産	4,487百万円
その他	303百万円
合計	<u>4,790百万円</u>
四半期連結会計期間末残高	
有形固定資産	3,643百万円
その他	178百万円
合計	<u>3,821百万円</u>
② 未経過リース料四半期連結会計期間末残高相当額	
1年内	1,331百万円
1年超	3,004百万円
合計	<u>4,336百万円</u>
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	445百万円
減価償却費	339百万円
受取利息相当額	60百万円
④ 利息相当額の算定方法	
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各四半期連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
(2) 借主側	
未経過リース料四半期連結会計期間末残高相当額	
1年内	57百万円
1年超	133百万円
合計	<u>190百万円</u>
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料四半期連結会計期間末残高相当額であります。	
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのではほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料四半期連結会計期間末残高相当額に含まれております。	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 俊 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺野 邦武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長紺野邦武は、当行の第143期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。